

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和3年4月21日(水) 午後2時00分開会
午後3時50分閉会

開催場所 摂津市役所 新館7階 講堂

付議事件

議案番号	件名	審議結果
24	摂津市教育委員会事務局の人事異動の件	承認
25	摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件	承認
26	令和3年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件	承認
27	摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件	承認
28	令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件	承認
29	摂津市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱等及び諮問の件	承認

報告事項

件名
事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
令和3年度教務主任及び学年主任任命の件について
令和3年度司書教諭任命の件について
令和2年度3月までの問題行動等報告について
令和2年度3月までの問題行動等報告具体的事案について
各課事業日程報告について

その他

件名
新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う学校の状況について

出席者

<p>教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員</p>	<p>箸尾谷知也 福元 実 大矢優子 坂井知子 藤村裕爾</p>	<p>教育総務部長 教育総務部次長 教育政策課長 教育総務部参事 兼学校教育課長 学校教育課参事 教育支援課長 兼教育センター所長 生涯学習課長 学校教育課長代理 教育支援課長代理 教育政策課参事 兼課長代理 教育政策課主幹兼総務係長</p>	<p>小林寿弘 野本憲宏 松田紀子 河平浩一 武田進介 山根隆寛 中尾昌志 盛園正人 小原理乃 北野人士 岡田哲也</p>	<p>次世代育成部長 次世代育成部参事 兼家庭児童相談課長 こども教育課長 こども教育課参事 出産育児課長 家庭児童相談課長代理</p>	<p>橋本英樹 木下伸記 浅田明典 中川資子 坂本真輔 田村浩一</p>
---	--	---	---	--	--

教育長

ただいまから、令和3年第4回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は藤村委員です。よろしくお願いいたします。

本日は付議事件が6件、報告事項が6件ございます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

報告事項(5)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第24号から進み、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続き秘密会を宣言し、報告事項(5)に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

それでは、議案第24号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

議案第24号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。ご質問等が無いようですので、議案第24号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について原案とおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、議案第24号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」については承認いたします。

続きまして、議案第25号「摂津市立小中学校教職員の人事異動

内申の件」について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課参事 議案第25号「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

藤村委員 令和3年度は35人学級がどのくらい増えるのでしょうか。

学校教育課参事 今年度は小学2年生が35人以下学級の対象ですが、大阪府では既に実施しておりますので学級数の変更はございません。来年度以降に影響が出てくるものと考えております。

坂井委員 議案書15ページの市籍割愛とはどのような意味でしょうか。

学校教育課参事 小中学校の教員は府籍ですが、摂津市教育委員会事務局職員として勤務する場合は市籍に変わりますので、そのことを市籍割愛と表現しております。

藤村委員 管理職の退職後、新任の管理職による学校運営は円滑に進められているのでしょうか。

学校教育課参事 新たに管理職となる職員については、教育委員会事務局の指導主事としての経験もあり、問題なく学校経営に取り組むことができていると捉えております。

教育長 他市では退職後も再任用で校長を務めるケースがあるようですが、本市では計画的に管理職を補充できる体制になっております。

藤村委員 一番年齢の若い教頭先生で何歳でしょうか。

学校教育課参事 この場で確かな年齢をお伝えすることができませんが、40歳前後であったと記憶しております。

大矢委員	<p>教員が産休や育休を取得する際に講師を任用していると思いますが、講師は各学校に十分に配置できているのでしょうか。</p>
学校教育課参事	<p>講師の採用については大変厳しい状況でございますが、4月当初は、非常勤講師1名以外は各学校に必要な講師を配置できております。</p>
教育長	<p>年度当初は問題なく配置できておりますが、年度途中の産休及び育休代替講師の採用が厳しい状況にあります。今後、年度途中の講師採用についてももしっかり取り組んでいかなければならないと思います。</p> <p>他に何かご意見・ご質問等はございますか。</p> <p>ご質問等が無いようですので、議案第25号「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」について原案とお認することにご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、議案第25号「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」については承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第26号「令和3年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件」について、学校教育課から説明をお願いします。</p>
学校教育課参事	<p>議案第26号「令和3年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。</p> <p>【以下、議案書等により説明】</p>
教育長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。</p> <p>ご質問等が無いようですので、議案第26号「令和3年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件」について原案とお認することにご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>

教育長	<p>異議なしとのことですので、議案第 26 号「令和 3 年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件」については承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第 27 号「摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第 27 号「摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。</p> <p style="text-align: center;">【以下、議案書等により説明】</p>
教育長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。</p>
坂井委員	<p>これまでに家庭児童相談課に心理士は配置されていなかったのでしょうか。</p>
次世代育成部参事兼家庭児童相談課長	<p>これまでは会計年度任用職員の心理士を配置しておりましたが、令和 3 年度から新たに任期付職員を配置することとなりました。</p>
教育長	<p>他に何かご意見・ご質問等がございますか。</p> <p>ご質問等が無いようですので、議案第 27 号「摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について原案とおりに承認することにご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、議案第 27 号「摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件」については承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第 28 号「令和 3 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件」について、学校教育課から説明をお願いします。</p>

教育総務部参事
兼学校教育課長 議案第28号「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めています。

【以下、議案書等により説明】

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

大矢委員 コロナ禍での実施にあたり、可能な限り後ろ倒しにする等の柔軟な対応を検討するようにと記載されていますが、緊急事態宣言が発出された場合は、実施日が7月末まで後ろ倒しになるということでしょうか。

教育総務部参事
兼学校教育課長 大矢委員のおっしゃるとおり、緊急事態宣言が発出された場合は7月末までの期間で時期を後ろ倒しにして、調査を実施することを予定しております。

大矢委員 もし7月に調査を実施されるのであれば、大変暑い時期になりますので、各学校には熱中症対策を十分に講じていただきたいと思います。また、反復横跳びやシャトルランは練習が必要な種目ですので、そのあたりも十分に考慮のうえ、テストを実施していただきたいと思います。

坂井委員 測定方法等については、新体力テストと同様とありますが、今回の調査と新体力テストはどのような違いがあるのでしょうか。

教育総務部参事
兼学校教育課長 新体力テストは子どもから高齢者まで幅広い年齢が対象ですが、本調査は小学校5年生と中学校2年生を対象としております。テストの実施項目は同じ種目となります。

教育長 本市では、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が全国に比べて下回る状況が続いております。学力テストと同じように、この調査に子どもたちがいかに真剣に取り組んで、本来の力を発揮できるかで結果が変わってくるものだと思います。調査の目的・意義について、学校が子どもたちに説明し、理解させたうえで取り組ん

でいただきたいと思います。本来の摂津の子どもたちの体力が発揮できるような形での調査を実施していただきたいので、事務局から各学校への指導をお願いいたします。

坂井委員

普段の子どもの過ごし方について、放課後に習い事で友達と遊べない、公園でボール遊びができない等の制限が多く、また学校でもコロナ禍で大人数で遊びにくくなり、休み時間も少なくなるなかで、子どもたちが自由に体を動かす機会がなくなっていると思います。テストで結果を出すことも大切ですが、日頃から体を動かす時間を学校でつくってもらうことも大事だと思います。

藤村委員

体力の課題は摂津市に限らず大阪府全体に共通する課題であります。どれだけ真剣に子どもたちがテストに取り組むのか、また一方で教員の負担増になるということで、大阪府教育委員会が大学生ボランティアを各学校に派遣するという事業が数年前にあったと思います。例えば市内の大学の学生ボランティアに来てもらうのも一つの手法でありますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

教育長

以前摂津市でも摂津高校のグラウンドを利用して、高校の先生方に指導いただきながらテストを実施したときは、実施校の結果が良かったということもありました。しかし、高校の定期考査の時期と合わせる必要があり、日程調整がうまくできず、現在は実施できておりません。

坂井委員がおっしゃるように日頃から子どもたちが体を動かすことも大事です。また、租税教育、環境教育など教科以外の教育を学校で学習する必要があり、子どもたちも先生方も大変な状況にあります。子どもたちがテストを頑張ろうと思えるような設定・環境づくりを行い、本来の力が発揮できるような取組をお願いしたいと思います。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。

ご質問等が無いようですので、議案第28号「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件」について原案とお認めすることにご異議ございませんでしょうか。

全委員	異議なし。
教育長	<p>異議なしとのことですので、議案第28号「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件」については承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第29号「摂津市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱等及び諮問の件」について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第29号「摂津市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱等及び諮問の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。</p> <p>【以下、議案書等により説明】</p>
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
大矢委員	以前三宅小学校と柳田小学校統合時の通学区域審議会の委員として出席しておりました。そのときに、三宅小学校区域でJR線以北に住居がある場合、保護者や地域住民の意見をふまえ千里丘小学校区域で決定したと思いますが、今回の審議会でもう一度審議されるということでしょうか。
教育政策課長	事務局としては、平成18年度に決定した通学区域について対象の地域にお住まいの方は現在の校区で問題なく通学できているものと認識しております。摂津小学校の増築工事の際にも、地域の皆様から多くの意見を頂戴しており、再確認の意味を込めて今回の通学区域審議会にて、皆様から意見をいただきたいと考えております。
教育長	<p>他に何かご意見・ご質問等はございますか。</p> <p>ご質問等が無いようですので、議案第29号「摂津市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱等及び諮問の件」について原案とおりの承認することにご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	異議なし。

教育長	異議なしとのことですので、議案第29号「摂津市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱等及び諮問の件」については承認いたします。 続きまして、報告事項（1）事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、教育政策課より説明をお願いします。
教育政策課長	[事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。 続きまして、報告事項（2）令和3年度教務主任及び学年主任任命の件について、学校教育課より説明をお願いします。
学校教育課参事	[令和3年度教務主任及び学年主任任命の件について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。 続きまして、報告事項（3）令和3年度司書教諭任命の件について、学校教育課より説明をお願いします。
学校教育課参事	[令和3年度司書教諭任命の件について]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
坂井委員	司書教諭は図書室にいる先生とどのような違いがあるのでしょうか。
学校教育課参事	司書教諭は図書室の利用指導計画の作成及び実施の中心となる等、図書室の運営・活用について中心的な役割を担っております。
教育長	続きまして、報告事項（4）令和2年度3月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。
学校教育課長代理	[令和2年度3月までの問題行動等報告について]

教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
福元教育長職務 代理者	令和2年度は小学校の児童間暴力が増加しました。各学校にこの数値を示し、注意喚起していただき、令和3年度は減少できるような学校に指導をお願いしたいと思います。
学校教育課長代 理	令和2年度の問題行動等の件数については、学校に報告しており、この結果を各学校で課題分析のうえ、事務局に報告することとなっております。令和3年度は分析結果を基に検証を行い、職員研修に活かしていきたいと考えております。
大矢委員	各校の課題分析の結果は後日教えていただけるのでしょうか。
学校教育課長代 理	各校の分析結果が集約でき次第報告いたします。
坂井委員	令和2年度における小学校の対教師暴力の内訳は、19件のうち14件が小学校6年生であると資料に記載されています。一方で3月の生徒間暴力は1年生が占める割合が多いと報告を受けましたが、令和2年度の生徒間暴力の総数は令和元年度の約3倍となっており、この内訳も低学年に多い傾向にあるのでしょうか。
学校教育課長代 理	令和2年度の生徒間暴力について、低学年の割合が多い傾向がありました。
大矢委員	入学時の人間関係づくりが課題であることから、令和3年度は絆づくりに重点を置いて取り組むと報告を受けましたが、具体的な方法については各校で考え実践していくものなのでしょうか。
学校教育課長代 理	既に各学校で取り組んでいる魅力ある学校づくりの活動を重点的に行うため、生徒指導担当教員向けの研修を実施する予定です。また、事務局としても研修を通じて各学校の取組を支援してまいります。
坂井委員	いじめの件数が令和元年度から減少していますが、いじめ自体の

件数が減少しているのか、認知件数が減って問題が表面化できていないのか。もし后者であれば大変心配なのですが、どのように分析されているのでしょうか。

学校教育課長代理

いじめの認知件数が減少していることについては、事務局としても課題と捉えております。今年度は、教員が子どもの声を漏らさず聞き取る力を育成するための研修を実施する予定でございます。

坂井委員

先生方が子どもに耳を傾ける力も大事ですが、いじめの当事者が周りの人に相談しにくい環境にあるのではないかと思います。例えば、匿名で相談、報告ができるアプリの活用等、大人に伝えやすい環境づくりも考えていただきたいと思います。

学校教育課長代理

学校では学期ごとにいじめに関するアンケートを実施しております。また令和2年度は、スクールロイヤーによるいじめ防止の授業を実施した学校で、同じクラスの生徒が先生に相談したことを契機にいじめが発覚したという事例もありましたので、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

坂井委員

スクールロイヤーによる授業は全校で実施されているのでしょうか。

学校教育課長代理

令和2年度は希望した学校が実施しましたが、令和3年度はさらに周知を行い、実施校が増えるよう取り組んでいきたいと思っております。

教育長

先日の新聞でいじめの低年齢化に関する記事が掲載されてきました。全国的には小学校1・2年生によるいじめが多くなる傾向にある一方で、本市では認知件数は低学年は少なく、高学年になるほど増加する傾向にあります。この全国との違いをきちんと検証する必要があります。

また、暴力行為といじめのどちらにカウントするのかを考える必要があります。いじめは被害者が嫌だと感じる言動・行動等が1度でもあれば該当します。暴力行為もいじめの一行為であると考えられますので、どちらにカウントするのかを見極めなければなりません。

ん。各学校が分析のうえ報告するとのことですが、これらの視点を踏まえて分析するよう、指導をお願いしたいと思います。

他に何かご意見・ご質問等がございますか。

それでは次に進みます。報告事項（６）各課事業日程報告について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

[各課事業日程報告について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

それでは特にございませんので、次にその他ですが、何かご意見等があればお願いいたします。

大矢委員

緊急事態宣言が間もなく発令されるとのことですが、発令後に学校の対応に変更があるのか等学校の状況を教えていただきたいと思います。

教育総務部参事
兼学校教育課長

現在はまん延防止等重点措置期間として、学校の教育活動でのリスクの高い活動や部活動は原則中止し、修学旅行などの宿泊を伴う行事は延期をしております。緊急事態宣言発令後は、臨時休業や分散登校は行わない方向性であり、まん延防止等重点措置期間と同様の対応を行うとともに、校外の教育活動も行わないこととする予定です。

大矢委員

部活動の中止により子どもの居場所がなくなり、時間を持て余して学校外で子どもが集まっていることはないのでしょうか。

教育総務部参事
兼学校教育課長

現在のところ、部活動中止に伴って放課後に生徒が集まっているという報告を受けておりません。しかし、そのような事例が発生している可能性もありますので、各学校の状況を確認いたします。

教育長

日頃から申し上げておりますが、変異型のウイルスによる感染症が全国的に拡大するなかで、従来のウイルスよりも子どもへの感染リスクが高まっております。約1年間感染防止対策をしながら学校活動を行ってまいりましたが、どこかで気が緩んでしまっているのではないかと思います。変異型ウイルスの感染拡大に伴い、今一度

学校や子ども、保護者も気を引き締めて感染防止に努めるため、周知をお願いしたいと思います。

また、緊急事態宣言が発出されれば、通学を控えたいと申し出る子どもや保護者がいることも想定されます。柔軟に対応できるよう、オンライン授業の実施等今のうちから準備も必要ですし、教育委員会や学校としての取組をきちんと周知し、子どもや保護者の不安が解消できるよう取り組んでいただきたいと思います。

秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦労様でした。

では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長

それでは秘密会として再開します。

報告事項（５）「令和２年度３月までの問題行動等報告具体的事案」について、学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長

これにて秘密会を解きます。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。ご苦労様でした。